



- 6.3.13

政治資金規正法

收支報告書

記載	繰越	検算	入力	校正
			✓	

令和 5 年分
()

(ふりがな)

1 政治団体の名称

いすみ下けひせきけんきは
泉武弘政研究会

2 主たる事務所の所在地

別府市上平田町13組

3 代表者の氏名

泉 武弘

4 会計責任者の氏名

泉 武弘

事務担当者の氏名

泉 葉子

(電話) 0977-67-0570

(電話) 080-8351-4645

泉 葉子

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	党
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	政治資金規正法第18条の2第1項 の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
公職の種類	別府市議会議員
資金管理団体	(現職)
の届出をした 者 の 氏 名	泉 武弘

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 の 氏 名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の
指定・取消をした場合のみ記入※報告対象年の途中で国会議員関係政
治団体の指定・取消をした場合のみ
記入

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額	十億	百万	613352 円
(前年からの繰越額)			0
(本年の収入額)			613352
支出総額			618352
翌年への繰越額			0

(注) 「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金額				
員数				

(注) 「員数」は党費又は会費を納入した実人員を記載してください。

(2) 寄附		備考			
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額				
(ア) 個人からの寄附	十億	百万	240000 円		
(うち特定寄附)					
(イ) 法人その他の団体からの寄附					
(ウ) 政治団体からの寄附					
小計 (ア) + (イ) + (ウ)			240000		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)					
イ 政党匿名寄附					
合計 (ア + イ)			240000		

(注) 「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。

「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。

(その4)

(4) 借入金

(注)

- ・借入日ごとに記載してください。
- ・「備考」欄には借入年月日を記載してください。
- ・12月31日現在で、一団体又は一個人からの100万円を超える借入金が残る場合は、(その17)の該当箇所に「有」と記載し、内訳として(その18)が必要です。

(その) 7)

←同一の者からの寄附で、その金額の合計額が年間5万円以下のものを一括して計上してください。
←同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

- (注) • 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとにまとめて50音順に明細を記載してください。
• 同一の者からの寄附で、明細を記載する場合は年月日順にまとめて記載してください。
• 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉としてください。なお、「寄附者の区分」欄には、これらの区分を記載してください。
• 個人からの寄附のうち、例えば、甲野太郎（資金管理団体の届出をした者）がする特定寄附については、「寄附者の氏名」欄に「④ 甲野太郎」と記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額					備 考
	十億	億	百万	千	円	
1 経 常 経 費						
(1) 人 件 費					1 0 0 0 0	
(2) 光 熱 水 費					4 6 0 0 0	
(3) 備 品・消 耗 品 費					4 6 3 1 6 8	ハロコノ、支那ガラスビーカーその他
(4) 事 務 所 費					3 6 6 8 4	
小 計					5 5 5 8 5 2	
2 政 治 活 動 費						
(1) 組 織 活 動 費						
(2) 選 举 関 係 費						
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費					3 6 6 0 0	アーエの計
ア 機関紙誌の発行事業費						
イ 宣 伝 事 業 費					3 6 6 0 0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費						
エ そ の 他 の 事 業 費						
(4) 調 査 研 究 費						
(5) 寄 附・交 付 金						
(6) そ の 他 の 経 費					2 0 9 0 0	
小 計					5 7 5 0 0	
合 計					7 6 1 3 3 5 2	

(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」欄に記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費(人件費を除く)の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

・賃金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。

←議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。

同一項目の記載が複数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) **・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。**
・国會議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・「項目別区分」欄には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費(人件費を除く)の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分

備品 消耗品費

資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。

←国會議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。

→ 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

- (注) ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費(人件費を除く)の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

／資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。

←国會議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。

←同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

- (注)
 - ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 - ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 - ・「項目別区分」欄には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。

←それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。

i

←同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注)・国會議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(注) **・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。**
・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

✓ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。

←それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。

→同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

(注) 資産等の内訳については(その17)「資産等の項目別区分」ごとに分類したうえで記載し、それぞれ別葉としてください。なお、「項目別区分」欄には、これらの区分を記載してください。

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6年 3月 10日

政治団体の名称 泉武弘政策研究所

会計責任者の氏名 泉 武弘

（代表者は、解散した年の収支報告書にのみ記載）

代表者の氏名

（備考）

- ・「会計責任者の氏名」の欄に、会計責任者本人の署名又は記名押印がない場合、会計責任者本人が提出する場合は本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出が必要となります。
- ・「代表者の氏名」欄は、解散した場合にのみ記載してください。（署名又は記名押印等が必要です。）
- ・国会議員関係政治団体は政治資金監査報告書の添付が必要です。